

中小企業信用保険法第2条第6項
(創業者等運用緩和) 認定申請書についてのご案内

緩和様式①

直近1ヵ月売上高等が、直近1ヵ月を含む最近3ヵ月間の平均売上高等と比較して、15%以上に減少している場合

緩和様式②

直近1ヵ月間の売上高等が、令和元年12月の売上高等と比較して各基準以上に減少している、かつ、その後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が令和元年12月の売上高等の3倍と比較して15%以上に減少することが見込まれる場合

緩和様式③

直近1ヵ月間の売上高等が、令和元年10月から12月の平均売上高等と比較して、各基準以上に減少している、かつ、その後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が令和元年10月から12月の売上高等と比較して15%以上に減少することが見込まれる場合

《必要書類》

書類名		提出部数
①	中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書（緩和様式①②③のうち該当するもの） ※実印を押印すること	1部
②	中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書の添付書類（緩和様式①②③のうち該当するもの）	1部
③	添付書類記載欄の売上高等の確認できる書類(次のいずれかを提出) ●売上台帳(写し) ※日別の売上高を計上して集計してあるもの。または取引日・相手先・取引金額が明記されているものに限る。 ●試算表(写し) ※決算する内容に相違なく、月別経費等まで計上されているもの。月別売上高のみを抜粋したものは不可。	1部
④	許認可が必要な業種にあつては、許認可証の写し	1部
⑤	法人：商業登記簿謄本（ <u>履歴事項全部証明</u> ）の写し ※現状を反映し、最近3か月以内のもの	1部
	個人：確定申告書（写し）※直近のもの	1部

※ 上記のほか、金融機関の担当者が代理申請を行う場合は、委任状（任意様式）が必要です。